平成２１年（フ）第２３５号
盛岡市玉山区渋民字駅33番地
債務者　秋濱　千春
1　決定年月日時　平成21年６月29日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　姉帯　幸子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月１日午後２時
5　免責意見申述期間　平成21年９月30日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２１年（フ）第１２０７号
名古屋市中区伊勢山２丁目７番16号　セントラルリッツ202号
債務者　システムーンこと　能島　孝行
1　決定年月日時　平成21年６月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梅村　明男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月15日午前11時40分
5　免責意見申述期間　平成21年10月１日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第１２９０号
愛知県春日井市岩成台３丁目６番地25　はなぶさＤ棟101号
債務者　加藤　行成
1　決定年月日時　平成21年６月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹内　裕美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月15日午後２時40分
5　免責意見申述期間　平成21年10月１日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第１２９１号
愛知県春日井市岩成台３丁目６番地25　はなぶさＤ棟101号
債務者　加藤しづ子
1　決定年月日時　平成21年６月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹内　裕美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月15日午後２時40分
5　免責意見申述期間　平成21年10月１日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第１３９９号
名古屋市北区上飯田北町４丁目75番地の４
上飯田第二市街地住宅３棟704号
債務者　坂井田律子
1　決定年月日時　平成21年６月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鹿倉　祐一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月15日午後２時20分
5　免責意見申述期間　平成21年10月１日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成１９年（フ）第７２９号
佐賀県鳥栖市神辺町969番地１　エクセレントⅡ103
債務者　板谷　公二
1　決定年月日時　平成21年６月29日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　櫻田　康則
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月１日午前11時
5　免責意見申述期間　平成21年10月１日まで
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２１年（フ）第４２号
大分県速見郡日出町大字藤原2475番地６
債務者　桝田　耕平
1　決定年月日時　平成21年６月30日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　利武
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月５日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成21年10月５日まで
大分地方裁判所杵築支部破産係

平成２１年（フ）第４９８号
埼玉県蓮田市大字馬込1362番地の８
債務者　大滝　秀紀
1　決定年月日時　平成21年６月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　　徹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月20日午前11時
5　免責意見申述期間　平成21年10月６日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２１年（フ）第７３４号
埼玉県鳩ヶ谷市桜町１丁目７番21号
債務者　長谷川浩一
1　決定年月日時　平成21年６月29日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久保田和志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月27日午後２時
5　免責意見申述期間　平成21年10月13日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２１年（フ）第７３５号
埼玉県鳩ヶ谷市桜町１丁目７番21号
債務者　長谷川美和
1　決定年月日時　平成21年６月29日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久保田和志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月27日午後２時
5　免責意見申述期間　平成21年10月13日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２１年（フ）第８１号
福岡県田川郡福智町弁城1706番地の３
債務者　中山　秀一
1　決定年月日時　平成21年６月29日午後４時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　多加喜寛明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月19日午後４時30分
5　免責意見申述期間　平成21年10月13日まで
福岡地方裁判所田川支部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２１年（フ）第１３１０号
札幌市豊平区中の島２条２丁目６番１―402号
債務者　内藤　弘充
1　決定年月日時　平成21年６月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成21年８月24日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第１６０２号
札幌市北区新川１条２丁目６番12号
債務者　横内さとみ（旧姓木立）
1　決定年月日時　平成21年６月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成21年８月24日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第１７１１号
札幌市北区屯田５条10丁目８番６号
債務者　相内　伸子
1　決定年月日時　平成21年６月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成21年８月24日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第１８１１号
札幌市清田区平岡10条２丁目５番27号
債務者　杉中　敏子
1　決定年月日時　平成21年６月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成21年８月24日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第１８２５号
札幌市白石区本郷通１丁目北３番２―408号
債務者　麓　　弘幸
1　決定年月日時　平成21年６月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成21年８月24日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第１８３７号
北海道恵庭市島松寿町２丁目28番地の９
債務者　梶田　明佳（旧姓田中）
1　決定年月日時　平成21年６月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成21年８月24日まで
札幌地方裁判所民事第４部